

## 奨学金制度

奨学金のほとんどは、学修意欲があるにもかかわらず、経済的に学業継続が困難な学生に対し、安心して学業に専念し、学生生活を送ることができるように貸与されるものです。

奨学生の募集時期・募集内容・採用基準等は、各奨学金制度により異なりますので、奨学金を希望する学生は必ず電子掲示板でチェックしてください。

また、募集人数枠が少ないため、必ずしも採用されるとは限りませんので注意してください。

現在、本学で取り扱っている大学院奨学金は次のとおりです。

### ・独立行政法人 日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/>

機 関	独立行政法人 日本学生支援機構
貸与月額	修 士・博士前期 第一種（無利子）：88,000 円 第二種（有利子）：5・8・10・13 万円から選択 家計急変等による緊急・応急採用あり

### ・日本赤十字社看護師同方会奨学資金

機 関	(財)日本赤十字社看護師同方会
貸与月額	一時金として、1,000,000 円（毎年募集とは限らない）

### ・広島県看護協会

機 関	(社)広島県看護協会奨学金制度
貸与月額	月額 50,000 円

広島県看護協会会員に限ります。また、大学に直接募集はありませんので、各自HPで募集状況を確認してください。

広島県看護協会HPアドレス <http://www.nurse-hiroshima.or.jp/>

その他、財団法人国際看護師協会東京大会記念奨学基金、地方公共団体・各種団体・一般病院（条件：卒業後の勤務）等の奨学金制度があります。

## 助成金制度

看護学の分野において、学術的な研究や独創性豊かな研究に取り組むものに対し、助成金が支給される制度があります。本学では、財団法人安田記念医学財団や財団法人医療施設開発振興財団に採用された例があります。

## 教育訓練給付制度

本学の大学院の各専攻領域は「教育訓練給付金対象講座」です。

### 〔教育訓練給付制度とは〕

働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。平成19年10月以降受講開始した場合、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%の一部に相当する額（上限10万円）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。本学の大学院は、この給付金の対象講座として指定されています。

〔指定期間 平成22年3月末まで〕